

## 緑井財産区議会議員一般選挙

任期の始期	平成29年9月27日
任期の満了	平成33年9月26日
候補者数	14人
定数	14人



# 平成29年 9 月12日執行

## 緑井財産区議会議員一般選挙

<b>1</b>	<b>あらし</b> .....	<b>1</b>
<b>2</b>	<b>議員定数及び投票の有無等</b> .....	<b>1</b>
<b>3</b>	<b>事務執行日程</b> .....	<b>2</b>
<b>4</b>	<b>投票区</b> .....	<b>5</b>
	(1) 投票所等にあてた施設の内訳 .....	5
	(2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地 .....	5
	(3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地 .....	5
<b>5</b>	<b>選挙人名簿登録者数</b> .....	<b>5</b>
<b>6</b>	<b>選挙会</b> .....	<b>5</b>
	(1) 選挙長及び同職務代理人 .....	5
	(2) 選挙会の場所及び開閉日時 .....	5
<b>7</b>	<b>選挙事務関係者</b> .....	<b>6</b>
	(1) 投票事務関係者 .....	6
	(2) 選挙会事務関係者 .....	6
<b>8</b>	<b>候補者及び当選人</b> .....	<b>7</b>



## 1 あらまし

広島市安佐南区の緑井財産区議会議員の任期が平成29年9月26日に満了することに伴い、安佐南区選挙管理委員会は、同年7月19日委員会を開催し、選挙期日の告示日を9月7日（木）に、投票日を9月12日（火）にすることを決定した。

選挙の結果は、届出のあった候補者の数が議員の定数を超えなかったため無投票となった。

## 2 議員定数及び投票の有無等

選挙による 議員定数	候補者 届出者数	投票の有無
14	14	無

(2)

### 3 事務執行日程

月 日	曜	期 日前 ・ 後	告 示 前 ・ 後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		
				事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	
6月28日	水	-76	-71			・後援団体に関する寄附等の禁止期間開始（選挙期日まで） （任期満了前90日）	法199の5			
7月19日	水	-55	-50			・委員会開催 （選挙期日等の議決）				
7月28日	金	-46	-41			・選挙を行うべき事由の発生日出期限 （任期満了前60日）	法120, 事80, 市事181			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙執行計画の決定</li> <li>臨時啓発事業計画の策定及び実施</li> <li>諸印刷物の調製配布</li> <li>各種選挙用交付物の発注</li> <li>区選管との事務打合せ</li> <li>投・開票事務要領の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙執行計画・事務分担の決定</li> <li>選挙長及び同職務代理者内定</li> <li>投票管理者及び同職務代理者内定</li> <li>投票立会人（投票所及び期日前投票所）の内定</li> <li>選挙事務従事者（市職員）の協力要請</li> <li>不在者投票事務従事者の選定</li> <li>投票・選挙会（開票）事務従事者の選定</li> <li>選挙会場施設の確認及び使用依頼</li> <li>投票所施設の確認及び使用依頼</li> <li>選挙のお知らせ関係事務</li> <li>個人演説会関係事務</li> <li>投票箱、投・開票器材配送計画</li> <li>区広報紙への周知啓発記事の掲載依頼</li> </ul>				
9月6日	水	-6	-1			・委員会開催		・立候補届出受付準備		
9月7日	木	-5	0	選 挙 期 日 の 告 示 日						
						<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙期日の告示</li> <li>選挙長及び同職務代理者の選任告示</li> <li>選挙会の場所・日時を定める告示</li> <li>開票事務と選挙会事務を併せて行う旨の告示</li> <li>選挙運動費用支出の制限額を定める告示</li> <li>投票管理者及び同職務代理者の選任の告示</li> <li>投票所及び期日前投票所の告示</li> <li>投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじの場所及び日時を定める告示</li> <li>不在者投票事務取扱場所の告示</li> <li>期日前投票所の投票立会人の選任</li> <li>選挙事務所設置（異動）届出受理開始</li> <li>出納責任者の選任（異動）届出受理開始</li> <li>選挙運動に使用する事務員の届出受理開始</li> <li>公営施設使用の個人演説会開催届出受理開始</li> <li>選挙運動用ポスター検印事務開始</li> <li>立候補届出状況報告受理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法33, 市事19</li> <li>法75, 令81, 市事66</li> <li>法78, 市事69</li> <li>法79, 市事70</li> <li>法196, 市事161</li> <li>法37, 令25, 市事20</li> <li>法41, 市事24</li> <li>法175, 市事156, 運56</li> <li>事33, 市事46</li> <li>法38, 48の2</li> <li>法130, 令108, 市事87</li> <li>法180, 市事157</li> <li>法197の2</li> <li>法163</li> <li>法144, 市事181の2</li> <li>法86の4, 令92, 市事74</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙長事務取扱場所の告示</li> <li>立候補届出（辞退）の受理</li> <li>立候補届出者の氏名等の告示</li> <li>選挙立会人となるべき者を定めるくじを行う場所・日時の告示</li> <li>選挙立会人となるべき者の届出受理開始</li> <li>候補者被選挙権調査</li> <li>候補者の氏名等を区長及び区選管へ通知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市事67</li> <li>法86の4, 令89</li> <li>法86の4, 市事73</li> <li>法76, 市事68</li> <li>法76, 令82</li> <li>市事75</li> <li>法86の4, 令92, 市事74</li> </ul>	

月 日	曜	期 日 前 ・ 後	告 示 前 ・ 後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		
				事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	
(9月7日)						<ul style="list-style-type: none"> <li>投票管理者へ候補者氏名等通知</li> <li>選挙長及び同職務代理人、投票管理者及び同職務代理人へ選任通知</li> <li>投票記載所に掲示する候補者の氏名等の掲載順序を定めるくじ (午後5時20分)</li> </ul> [無投票の場合] <ul style="list-style-type: none"> <li>県・市選管へ無投票の旨報告</li> </ul>	令92 法37, 法75 法175, 運56	[無投票の場合] <ul style="list-style-type: none"> <li>その旨告示、投票管理者へ通知、区選管へ報告</li> </ul>	法100	
9月8日	金	-4	1			<ul style="list-style-type: none"> <li>期日前投票及び不在者投票事務取扱開始</li> <li>投票管理者及び同職務代理人事務打合せ会</li> <li>選挙会（開票）関係事務打合せ会</li> <li>選挙のお知らせ発送</li> <li>郵便による不在者投票用紙等の請求期限</li> <li>宣伝カーによる投票参加の呼びかけ開始</li> </ul>	法48の2, 49 令59の4			
9月9日	土	-3	2			<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会の開催 (立会人の選任)</li> <li>公営施設使用個人演説会開始</li> <li>公営施設使用の個人演説会開催申出受理最終日</li> <li>投票立会人選任通知期限</li> </ul>	法163 法163, 令112 法38, 令27, 市事21	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙立会人届出期限</li> <li>選挙立会人を定めるくじ (午後5時30分)</li> <li>選挙立会人が3人に満たない場合の補充選任・本人への通知</li> <li>選挙立会人へ参会通知</li> </ul>	法76, 令82 法76 法76	
9月10日	日	-2	3			<ul style="list-style-type: none"> <li>投票所・選挙会場（開票所）器材送致</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>補充立候補届出期限</li> </ul>	法86の4	
9月11日	月	-1	4			<ul style="list-style-type: none"> <li>期日前投票事務取扱最終日</li> <li>不在者投票事務取扱最終日</li> <li>投票用紙の枚数点検</li> <li>投票所設営</li> <li>投票用紙・選挙人名簿抄本等を投票管理者に引継ぎ</li> <li>開票所設営</li> </ul>	法48の2 法49, 令50 令32, 事23, 市事26 令28			
9月12日	火	0	5	選 挙 期 日 ( 投 票 日 )						
						<ul style="list-style-type: none"> <li>投票所入口から300メートル内の選挙事務所の閉鎖命令</li> <li>委員会の開催 (選挙人名簿登録の抹消)</li> <li>投票記載所へ候補者の氏名等掲示</li> <li>投票所 投票時間 : 午前7時～午後8時 場 所 : 2か所</li> <li>不在者投票を投票管理者へ送致</li> <li>投票状況（中間及び結果）速報受理及び市選管へ速報</li> <li>投票箱等送致受理</li> <li>開票状況（中間及び結果）速報受理及び市選管へ速報</li> <li>選挙長から当選人決定報告受理</li> <li>選挙長から選挙録等受理</li> </ul>	法134 法175, 運56, 法39, 40 令60, 61 法48の2, 55 法66, 市事62 法101の3, 市事77 法83, 令85, 市事77	<ul style="list-style-type: none"> <li>選挙会 開始時刻 午後9時00分 場 所 安佐南区役所講堂</li> <li>開票状況（中間及び結果）を区選管へ速報</li> <li>選挙録の作成</li> <li>区選管へ当選人の決定報告</li> <li>区選管へ選挙録の送付</li> </ul>	法80 市事62 法83 法101の3, 市事77 法83, 令85, 市事77	

(4)

月 日	曜	期 日 前 ・ 後	告 示 前 ・ 後	市選管の行う事務		区選管の行う事務		選挙長の行う事務		
				事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	事 項	根拠法令	
(9月12日)						・ 期日前投票を開票管理者へ送致	法48の2 ⑤, 55	[無投票の場合の選挙会] ・ 午前10時から安佐南区役所講堂において開会		
9月13日	水	1	6			・ 委員会開催 ・ 当選人へ当選の旨告知, 当選人の住所氏名告示 ・ 当選人へ当選証書付与  ・ 県知事・県選管・市長へ当選等に関する報告 ・ 投票所・選挙会場(開票所) 器材撤収 ・ 礼状発送	法101の3, 市事78 法105, 市事78 法108			
9月26日	火	14	19	任 期 満 了 日						
						・ 選挙の効力に関する異議申出期限	法202			
9月27日	水	15	20			・ 選挙運動費用収支報告書提出期限 ・ 当選の効力に関する異議申出期限	法189 法206			
<p>凡 例</p> <p>法 = 公職選挙法      令 = 公職選挙法施行令</p> <p>事 = 公職選挙事務取扱規程</p> <p>市事 = 広島市公職選挙事務取扱規程      運 = 公職選挙法による選挙運動等に関する規程</p>										



## 4 投票区

### (1) 投票所等にあてた施設の内訳

投票区数	選挙当日投票所にあてた施設の内訳		期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の内訳
	公民館	集会所	出張所
2	1	1	1

### (2) 選挙当日投票所にあてた施設の名称及び所在地

投票区名	選挙当日投票所施設名	所在地
緑井第一	佐東公民館	広島市安佐南区緑井六丁目29番25号
緑井第二	緑井学区集会所	広島市安佐南区緑井一丁目5番1-204号
投票区数	2	

(注) 選挙当日投票所の開所時刻は午前7:00、閉所時刻は午後8:00である。

### (3) 期日前投票所及び不在者投票記載場所にあてた施設の名称及び所在地

開設期間：平成29年9月8日から平成29年9月11日まで

期日前投票所及び不在者投票記載場所施設名	所在地
安佐南区役所佐東出張所	広島市安佐南区緑井六丁目29番28号

(注) 期日前投票所の開所時刻は午前8:30、閉所時刻は午後8:00である。

## 5 選挙人名簿登録者数

投票区名	平成29年9月6日現在の選挙人名簿登録者数		
	男	女	計
緑井第一	2,189	2,433	4,622
緑井第二	3,936	4,273	8,209
計	6,125	6,706	12,831

## 6 選挙会

### (1) 選挙長及び同職務代理者

選挙長	同職務代理者
木村 滋宏	植竹 良子

### (2) 選挙会の場所及び開閉日時

場 所	広島市安佐南区古市一丁目33番14号 広島市安佐南区役所4階講堂
開閉日時	平成29年9月12日 午前10時～午前10時15分

(6)

## 7 選挙事務関係者

### (1) 投票事務関係者

区 分		投 票 管理者	投 票 立会人	事 務 従 事 者			
				市・区 選管書記	市・区 職 員	民間人	計
選挙当日 投票所	(投票区名) 緑井第一	1	2	—	—	—	—
	緑井第二	1	2	—	—	—	—
	計	2	4	—	—	—	—
期日前投票所		1	2	—	—	—	—
合計		3	6	—	—	—	—

(注) 投票事務従事者は、無投票となったため従事しなかった。

### (2) 選挙会事務関係者

選 挙 長	選挙立会人	事務従事者	
		市・区選管書記	市・区職員
1	3	3	—

## 8 候補者及び当選人

候補者として選挙長に届出のあった者は、次のとおりである。

(定数14人)

(○印は当選人)

届出 番号	ふりがな 候補者氏名	性別	住 所	生 年 月 日	党 派	職 業	一のカブチ ト等のドリス	届出 の別
1	○ たにもと つとむ 谷本 勉	男	広島市安佐南区 緑井八丁目34番2号	昭和26年 8月22日	無所属	農 業	—	本人
2	○ やすだ のりゆき 保田 典之	男	広島市安佐南区 緑井七丁目17番12号	昭和24年 7月4日	無所属	土地家屋 調査士	—	本人
3	○ いとう ひでそう 伊藤 英三	男	広島市安佐南区 緑井二丁目7番14号	昭和14年 4月17日	無所属	無 職	—	本人
4	○ ひきじ まさあき 引地 正明	男	広島市安佐南区 緑井四丁目17番12号	昭和15年 6月8日	無所属	無 職	—	本人
5	○ まつぶ けいそう 松布 恵三	男	広島市安佐南区 緑井六丁目35番20号	昭和18年 9月4日	無所属	無 職	—	本人
6	○ ほこだ のりお 鋒田 徳生	男	広島市安佐南区 緑井五丁目19番18号	昭和37年 12月20日	無所属	会社員	—	本人
7	○ ひがし たかお 東 孝夫	男	広島市安佐南区 緑井五丁目4番46号	昭和23年 4月13日	無所属	会社役員	—	本人
8	○ かわい やすひさ 川井 康久	男	広島市安佐南区 緑井七丁目17番25号	昭和23年 11月24日	無所属	無 職	—	本人
9	○ ひがし よしはる 東 貴治	男	広島市安佐南区 緑井三丁目31番24号	昭和26年 10月29日	無所属	農 業	—	本人
10	○ うえたけ まさひこ 植竹 正彦	男	広島市安佐南区 緑井八丁目10番29号	昭和18年 11月2日	無所属	農 業	—	本人
11	○ いけだ たみお 池田 民雄	男	広島市安佐南区 緑井二丁目1番13号	昭和20年 7月10日	無所属	無 職	—	本人
12	○ はまお たかし 濱尾 隆	男	広島市安佐南区 緑井一丁目21番12号	昭和20年 4月14日	無所属	無 職	—	本人
13	○ かわい たかはる 川井 孝治	男	広島市安佐南区 緑井一丁目11番10号	昭和15年 10月10日	無所属	農 業	—	本人
14	○ いわはら たかみ 岩原 隆見	男	広島市安佐南区 緑井三丁目18番9号	昭和26年 4月15日	無所属	会社経営	—	本人



### 緑井財産区議会議員 一般選挙のお知らせ

任期満了に伴う、緑井財産区議会議員の一般選挙を実施します。

- 告示日 9月7日(木)
- 投票日 9月12日(火)
- 立候補の届け出 9月7日(木)  
時間 午前8時半～午後5時  
場所 安佐南区役所4階講堂  
区選挙管理委員会(区政調整課内(☎831-4927、☎877-2299))